

第3章

アフリカ研究のマクロ問題群

I 都市化と労働力移動および労働者

アフリカにおいて、これまで都市の発達は比較的最近の現象であるとされ、そこに住む人々は、農村から一時的に都市に出稼ぎに来て就業している、いわゆる移動労働者であるという理解がなされてきた。したがって彼らはその出身地である母村に自らの生活基盤、すなわち土地を保有して親族間扶助関係を保ち、都市に住んでいても農村に根を持つ、いわば退路を持つ労働者であるという特徴が、研究の対象となってきた。それでは農村の住民が移動労働者となる動機はいったい何であるのか、という点に関する研究が、矢内原勝らによってまずとり上げられた。

農村から都市への労働力移動のアフリカにおける特徴を、アジアの場合との比較を意識して、「土地余剰下の労働移動」と名付けたのが矢内原 [125] である。経済学者アーサー・ルイスの想定した「労働の無制限供給による経済発展」があてはまるインドネシア、エジプトなどの国、さらには戦前の日本などの人口稠密国と違って、労働力が相対的に少ないアフリカには、ルイスの前提がほとんどあてはまらないといってよい。

矢内原は、植民地期に開始された西アフリカにおける小農生産を中心とする輸出部門の発展メカニズムを解明しようとし、[125] において土地余剰経済の労働移動モデルを考慮した。農産物輸出経済の進展によって、農村部内に労働排出部門（地域）と労働吸収部門（地域）とが形成され、輸出向け生産

物を生産する部門あるいは地域には、労働排出地域から移動労働者が流れてきて住みつく。その多くは排出地域の季節的変動、たとえば乾期の農閑期を利用した季節労働者である。矢内原はその労働移動の要因を検証するにあたって、まず制度的な強制によるものと、農民の選択による移動とを区別し、さらに後者の自主的な行動といつてもよい労働移動の要因を、経済的なものと非経済的なものとに分けて考察する。非経済的要因は、移出先における職業選択、居住、慣習、思想表現などの自由や、そのデモンストレーション効果などであるが、経済的要因は、賃金雇用を得るため、より高い所得を得るために、などである。矢内原は、これまで西アフリカで行われた多くの移動労働者に対する質問調査回答を検討して、経済的動機がより重要と考えられることを示唆している。

この移動の動機を農村から都市への労働移動に適用し、急激な都市への人口流入にともなって、都市の労働市場に、フォーマル・セクターとインフォーマル・セクターの2部門が現出しつつある問題を分析した論文が、本書に採録した矢内原の[126]である。この論文では、都市の両部門の分類基準の説明と、農村・都市間所得格差、都市内賃金格差の検討がなされている。

労働移動の要因を、主として制度的な強制の面からとり上げて研究したのは、林晃史、犬飼一郎、星昭、中村弘光らである。林は南アフリカにおける賃労働形成史を、ヨーロッパ人入植期から第一次世界大戦までの第1期、両大戦間の第2期、第二次大戦以後の第3期に時期区分して分析した。原住民保有の土地の収奪に始まり、ヨーロッパ人熟練労働者の保護をはかりながら進めた原住民労働力補填制度確立の過程が、順を追って検討されている。そこから、いかに原住民指定地農業が荒廃してゆき、いかにアフリカ人(原住民)労働が、出稼ぎという移動労働の形をとらざるをえないように制度的に仕向かれていったかを明らかにした。林のこれらの論文[74], [76], [77]はもちろん後述の南部アフリカの政治経済変動の項に入れてもよいものであるが、賃労働形成史を扱った他の論文との比較の意味から、この項でとり上げた。

南アフリカは人口に対する土地不足問題を意図的、制度的につくり出した極端な例であるが、犬飼〔21〕が分析したケニアの例も、ホワイトハイランドの創設により、程度の差はある、人工的に土地不足問題が引き起こされた地域である。しかし南アフリカに先がけて、ここでは植民地末期に政策変更の必要が政策当局者によって痛切に感ぜられ、1954年のカーペンター委員会報告書にみられた「高賃金政策」への転換に結実したのであった。ヨーロッパ人入植者が権力を握っていたもう一つの植民地ローデシア（現ジンバブウェ）については、星が〔108〕において、ローデシア外の近隣植民地——ことにニヤサランド（現マラウイ）——からの労働力調達制度を分析しているが、この論文では外部からの「出稼ぎ」労働力導入に反対する意見の紹介があり、それらは、「より専門化された労働力の安定供給——出稼ぎ労働の拒否——を希求する国際資本主義の挑戦という経済史的背景の中で正しく把握さるべきことと思われる」（〔108〕）と指摘されている。

以上の3者は、経済外的強制の強かった「入植植民地」型の地域を扱っているのに対し、中村〔68〕は、矢内原の類型論によると別タイプの、土地収奪が禁じられた熱帯植民地に属するナイジェリアを扱い、そこにおいても植民地化の初期には、地方的公共事業のための共同（体）労働や大公共事業および運搬のための労働召集、ヨーロッパ人官吏や村落首長らに支えられた労働力徴募人の活動など、いくつかの権力強制の事実があったことを強調した。

労働力移動の問題を、アフリカ諸国の中で、都市化率が最も高いといわれるザンビアとコートジボワールについて、移動労働者の主体的な対応を前提として分析する方法をとったのが、小倉充夫と原口武彦である。『アジア経済』の「アフリカ諸国の労働移動」特集号（第29巻第7・8号、1988年8月）の編者の原口は、その序文の中で、「世界資本主義の論理にさらされたとき、アフリカ諸国人びとが、それに主体的にどのように対応してきたのか、また対応しようとしているのか、すなわちアフリカという周辺の側の主体的論理を明らかにすることが、われわれが共通にしていた問題意識であった」と書いた。

原口〔98〕は、現在コートジボワールに100万人の規模で存在するブルキナ

ファソ人の分析にあたって、その大量の国際労働移動が、コートジボワールの1960年独立の頃からの高度経済成長、すなわちコーヒーとココアの生産および輸出の成長を担ってきたことを指摘する。ブルキナファソ移民の農村居住率は、アビジャン市への移住率23%をはるかに凌駕して全体の60%にのぼっている。原口はさらに、ブルキナファソ人が、階層的に都市の底辺部にくみこまれる過程が進行していることに目を向ける。しかしそれでも現状では、コートジボワールに独占されている経済発展の果実の一部がブルキナファソ移動労働者の出身地に還元される可能性があると、労働移動を肯定的にみる。

小倉は、本書に採録した[40]において、ザンビアの都市化と労働移動の数量的検討を行い、都市化によって起こるスクウォッター（不法占拠居住者）問題と食料供給問題をとり上げたが、次いで[42], [44]において、自ら都市住民の面接による意識調査を行った結果を論文にまとめた。小倉が問題にしたのは、都市居住者の定着化の進展にもかかわらず、母村との紐帯を強く保ち、帰村や送金が頻繁であり、自ら退職後は村に帰って住む計画を持続するのはなぜか、ということである。このような引退時に想定されていた帰村の計画が、ザンビアの直面する経済不況によって早々と実現することになるとすれば、それは長期都市居住労働者といえども、プロレタリアートになり切ったとはいえないことになる。

移動労働者が性格を変え、定着労働者となったのは国際資本と独立国家の協調による「高賃金政策」が原因であるという議論が出現したのは、1960年代後半であった。しかし1980年代のアフリカ諸国の経済危機は、独立後比較的安定した所得が得られ国家による労働争議の裁定や最低賃金法の施行などで保護され、「労働貴族」とまで呼ばれたフォーマル・セクターの雇用労働者に痛撃を与えた。この都市在住の雇用労働者が、国家に対して結んだ関係の最近の変化を分析したものが、タンザニアを扱った吉田昌夫[141]とザンビアを扱った児玉谷史朗の[56]である。この2論文は、また国家体制の性格にも考察をめぐらしている。これに対して都市住民のインフォーマル・セク

ター従業員の生活状況を検討したものには、室井義雄[119]、古沢紘造[106]がある。

以上の諸論文の他に、アフリカの都市そのものに焦点を合わせ、その特徴を類型によってとらえようとした論文に、日野舜也[100]や中村[69]がある。

II 工業化における資本の担い手

資本主義の進展の問題を分析する場合、まず着目すべき点は、いかなる資本の担い手が存在するかであろう。アフリカにおける資本主義の特徴とまずあげられるのは、土着的な資本家層の形成が微弱であり、植民地期から独立後にいたるまで、外国資本がその担い手となってきたという事実である。

植民地期のアフリカに対するイギリスおよびフランスの投資についての検討は、山田秀雄を主査として行われた共同研究会(1974~75年度)がその中心課題としてとり上げ、その成果が、[131]、[132]の2冊の単行書に発表された。その中でイギリスについては、石井摩耶子[18]、佐伯尤[60]、[61]が、フランスについては権上康男[58]、[59]が詳しく分析している。権上はその前年の星を主査とした研究会報告書[111]の中でも、第一次大戦前のフランスによる対植民地資本輸出の問題として扱っている[57]。

アフリカにおける海外投資の産業別分野で、なんといっても最大のものは、鉱業に対する投資であろう。鉱産物が埋蔵されている場所は地域的に限られるものなので、サハラ以南のアフリカでも鉱業投資先は南アフリカを中心とした南部アフリカに集中している。そしてこの地域ではヨーロッパおよびアメリカ系の外国資本と並んで、南アフリカに定住したヨーロッパ人系の資本が巨大化し、鉱業を支配する国際的大資本の一翼を担っているのである。

この南部アフリカの経済を支配する巨大な鉱業資本を対象として、詳細な分析を行ったのが、佐伯[62]である。この論文の一部を本書に採録してあ

るが、佐伯は、鉱山会社がそれぞれグループを構成しており、各グループは特定の鉱業金融商会——金の場合は7大鉱業金融商会で、その最大のものがアングロ・アメリカン・コーポレーション——の支配を受けていることに着目して、株式所有、取締役の構成などを、鉱山会社ごとに詳しく調べた。そして南アフリカに特徴的にみられるこの鉱業金融商会の支配の体制「グループシステム」は、多数株所有とそれに基づく取締役派遣によって成立していることを明らかにした。さらに金鉱業に典型的にみられるように、各鉱業金融商会は、他の商会の支配下にある鉱山会社にも危険分散をはかる意図から、また優良鉱山の利益の均霑にあずかる意図から、相互投資や相互人的交流を行っていることを指摘した。このように南アフリカを中心的な活動の舞台とする巨大鉱業資本は、相互に強い連繋を保っていることが判明してきたが、このグループシステムの特徴を、小池賢治も[52]で検討している。アジア経済研究所外では、北川勝彦[51]もこの問題を扱っている。

最近、南アフリカでは製造業の国内総生産に占める比重が、鉱業の比重よりもはるかに大きくなっているが、鉱業はそこで蓄積した資本を製造業に投下してきたばかりでなく、南アフリカ最大の外貨の稼ぎ手であり、製造業はこの外貨に依存しつつ己の発展に不可欠の機械や原料や技術を輸入してきたことを忘れてはならないと、佐伯はその重要性を指摘している。

農産物輸出を経済の基盤として発展してきたナイジェリアにおいて歴史的に経済に深く介入してきた巨大外資会社として、連合アフリカ会社(United Africa Company; 以下UACと略記)がある。室井は、[114]、[117]でこのUACの活動を詳細に分析した。UACは1920年にイギリス油脂工業において独占的地域を確立していたリーバ・ブラザース(後にオランダの油脂企業と合併し、ユニリーバ社となる)に買収された。そして椰子油などの油脂原料をナイジェリアやベルギー領コンゴ(現ザイール)から先進資本主義国に輸出し、同諸国から工業製品を輸入するという国際分業体制を、西部および中部アフリカに確立するために大きな役割を果たした。

植民地期のUACは、このように巨大商社としてナイジェリア経済に君臨し

てきたが、独立直前の1950年末期から製造業部門に進出し、その比重を急速に高めていった。このような外国商社の現地製造への進出は、独立前後のアフリカ諸国で広範にみられた現象である。その変化をもたらした原因は、アフリカ諸国側の政治・経済変動にあり、多くの外国商社はこれに巧妙に適応して、自己の権益を守ることに成功したのである。最も大きな変化は、独立したアフリカ諸国の政府が例外なく輸入代替型工業化政策を推進したことである。外国商社が製造業投資に向かったのは、かつて自らが輸入していた製品の分野が多く、その動機は、既存の市場防衛であった。

室井の分析したUACの対応は、このようなアフリカの工業化過程の代表的な事例を示すものである。その主たる活動地域のナイジェリアでは、1970年代に入って、かなりドラスティックな現地化法案を制定して、外国資本の活動分野をせばめ、ナイジェリア人企業家の育成のため、外資の所有権を強制的にナイジェリア人に移転させようとしたが、その実施については、ナイジェリア政府の期待を大幅に下回った。室井の分析は、UACが高技術分野に力点をおいて再出発し、事業部制をとったため、現地化法の適用を免がれ、またナイジェリア人大衆へ一定の株の売却を行って分散所有の状態を作り出し、自らの経営権の維持に成功したことを明らかにしている。

室井の論文 [117] は本書に採録されているが、この現地化の問題は、すでに矢内原勝を主査とする共同研究（1971～72年度）において、「アフリカナイゼーション」としてとらえられていた問題の延長線上にある。この研究会報告書 [128] には、工業化に関する論文としては、矢内原 [124]、安藤勝美 [12]、原口 [95] が採録されている。

ナイジェリアの事例でみたように、独立以後のアフリカ諸国の工業化の過程に、国家の介入が大きく作用したことは一般的に観察できることであるが、その結果、外国資本が勢力を温存して、依然として世界資本主義の周辺部たるアフリカの、自立的な資本主義発展を不可能なものたらしめるという「低開発化」的状況が残っているのか、あるいはその中から土着的な民族資本が成長してきているのか、という問題が争点となって論争が闘わされるよう

なった。この論争はとくにケニア経済の資本主義的発展の展望をめぐって、欧米のアフリカ研究者の間で交わされたが、ケニアについての論争を整理して紹介したものが、小島さくらの [53] である。小島によれば、C・リースがケニア経済を分析した最初の著書 *Underdevelopment in Kenya*においては、アフリカ人資本家を、外資に従属的な「補助的ブルジョワジー」ととらえていたが、後にN・スウェインソンらによる資本額の数量分析をとり入れて土着ブルジョアジーが成長していると考えるようになってきており、R・カプリンスキーラの「従属論」者らと対立するようになったという。

アフリカの工業化をめぐる論争は、外資と土着資本の対抗関係を問題とするものの他に、工業化過程で採用される「技術」の選択の問題としてもとり上げられた。いわゆる「適正技術」論の視角である。1980年代に入り、アフリカ諸国が多くが経済危機に陥ると、工業化の雇用創出効果の低いこと、外国技術への従属が深まり現地の技術者教育が追いつかないこと、インフラストラクチャーの未整備のため機械の生産能力をはるかに下回る稼働しかできないこと、外資不足のため部品調達ができず、いったん機械が故障すれば容易に修理ができないことなどが、大きな問題とされるようになった。こうしてアフリカ諸国の社会的経済的環境に、より適合的な「適正技術」の採用が関心の的となつた。

以上のような観点から、タンザニア繊維産業のかかえる問題を検討した論文が、古沢の [103] であり、本書に同論文を採録してある。古沢はタンザニアの繊維生産において独占的な地位を占める準国営繊維公社傘下の5企業の労働・資本集約度を検討し、技術選択の制約要因と、現実に起こった稼働率低下の原因をさぐっている。そして経済効率という面からみると労働集約的技術がタンザニアの発展状況に適合した技術であるにもかかわらず、工業化の資本を外国に依存することにより、資本集約的技術が導入されてしまうことを問題としている。

伝統的な土着の技術の改良を重視する「中間技術」論を検討する意図で始められた吉田昌夫を主査とする共同研究会（1983～84年度）の成果としては、

他に小規模工業を対象として分析した島田周平 [63], 児玉谷 [55], 森本栄二 [122], 吉田 [139] がある。小規模工業の実態を分析したものとしては、犬飼 [22], 藤本耕士 [102], 奥村雄二郎 [36] もある。

工業化の進展の必要条件として、港湾、運輸手段、水道、電力などのインフラストラクチャーの整備の問題があるが、この分野では岡倉登志 [35] が植民地時代のセネガルの鉄道建設を扱っている。また銀行などの金融制度の整備については、矢内原 [123], [124] がある。

次に土着の資本家が形成される過程として商人層に着目し、植民地的な流通機構が形成されていく中での彼らの資本蓄積活動を検討したものとして、深沢八郎・岩城剛 [101] と吉田 [134] がある。また別の観点から資本家の出自を検討したものに、アフリカの入植型植民地における非アフリカ人(ヨーロッパ人、インド・パキスタン人)の経済活動を検討した池野旬を主査とする共同研究会(1988~89年度)の成果 [16] および『アジア経済』の「アフリカ植民地と非アフリカ人経済活動」特集号(第31巻第5号、1990年5月)がある。この中で大農場経営者に着目して、いわゆるヨーロッパ人大規模農場がケニアにおいて果たした役割を、池野は [15] で追っているが、他に小島は [54] でインド・パキスタン人職人層を、林は [86] でローデシアの鉱工業を、武内進一は [64] でベルギー領コンゴのヨーロッパ人系椰子油産業を扱っている。南アフリカの白人農業の資本主義化を分析した吉田 [135] をこの範疇に入れて考えることもできよう。

III 南部アフリカの政治経済変動

アフリカをさらに地域的に細分化すると、通常、北部、東部、西部、中部、南部の五つに分けられる(うちサハラ以南のアフリカは後の四つ)。この中で南部アフリカのみをとり上げて研究対象とすることが、他の地域と異なり継続的になされた。それは南部アフリカにおいて、ヨーロッパ人入植が進み、さ

らに鉱産物が多量に埋蔵されていて国際的な資本投資の展開がみられ、これらの結果として人種差別の法制化が他地域と比較にならないほど進んだという特徴を持ったことが第1の理由である。同時にこれを覆すための闘争が、長期にわたって、しかも激烈な形で進行したことから、その解決の糸口を模索することが重要であったからである。

南部アフリカは1970年代に入って、大きな政治経済変動期を迎えた。それはポルトガルによるモザンビーク・アンゴラ支配体制が崩壊したことにより、ローデシア、ナミビア、南アフリカの3国における白人支配体制が動搖してきたことによる。さらに米ソをはじめとする東西対立が、この地域において「代理戦争」となって発現したからでもあった。

アジア経済研究所では、小田英郎を主査とする「南部アフリカ政治変動」研究会（1978～79年度）が設けられたが、これはさらに、林晃史を主査とする「フロントライン諸国の対南部アフリカ政策」研究会（1981～82年度）に引きつがれた。小田研究会は1970年代の国際関係の変化を重視し、その内政面への影響を分析するという方法をとっているのに対し、林研究会の方は、内政面から外交政策を分析するという方法をとり、相補って、この時期の白人政権による人種主義が変革を余儀なくされる道程を明らかにしている。

本書に採録した小田論文〔47〕は、南アフリカでアパルトヘイト政策を推進してきた国民党が、国際的な圧力によって新しい対応をせまられ、デタンクト政策と、黒人ホームランド政策を生み出さざるをえなくなった政治上の対応関係を分析している。これらの政策は結局挫折し、1980年代のアパルトヘイト政策の大転換につながっていくのである。

隣国のローデシアにおいては、1970年代に武力闘争を伴ったアフリカ人による独立運動が功を奏し、80年のシンバブウェ独立となって結実するが、この過程を井上一明は〔23〕、〔24〕、〔25〕、〔26〕で歴史を追って検討し、アフリカ人の多数支配が実現した政治変動は76年のキッシンジャー提案にみられるアメリカからの圧力と、これにくみした南アフリカの圧力によるところが大であったことを明らかにした。南部アフリカをめぐる国際政治の枠組みは

青木一能 [1] も分析している。

これらの変動はまた、フロントライン（前線）諸国といわれた、ザンビア、タンザニア、モザンビーク、アンゴラ、ポツワナからの圧力にも大きく影響されたのであり、これら諸国の外交政策が、小田 [48], [49], 林 [81], [83], [84], 五十嵐暁郎 [14], 吉田 [137], B・エゲロ [32], 青木一能 [3], [4] で分析されている。ジンバブウェも独立後フロントラインの一員となり、その対南アフリカ政策を井上 [28] が分析している。

南アフリカの人種差別政策については、林晃史が早くから着目して研究してきたが、林の分析視点は、1966年の論文 [71] にすでに明確に打ち出されている。すなわち人種差別政策は、アフリカ人労働力を確保するための一連の経済措置とみることができるという視点である。この論理の延長上に、林が紹介した1970年代のイギリスにおけるネオマルクシストと自由主義派との、南アフリカの工業化と人種差別をめぐる論争があった。この論争で、ネオマルクシストは、工業化は人種差別を解体せず、むしろ強化すると論じ、自由主義派は、工業化は人種差別という不合理なものを払拭し、自由な労働市場をつくり出すと論じて、対立する立場をとった。この論争の林による紹介[82]は本書に採録されている。法律の上でのアパルトヘイトは、1991年末までに黒人参政権を除いてほとんど廃止されたが、実態としての人種差別はなお根強く残っている。したがってこの論争でどちらが正しかったか、純粋な形では検証できない。以上のほかに、南アフリカに関する入門書として、林編による [91] がある。

IV 経済統合と地域間協力

アフリカ諸国の国境は、植民地宗主国によって勝手に引かれた線であり、アフリカを分割統治する目的にそった歴史的遺物である。アフリカ諸国はこの国境をとり払って、より大きな単位でまとまってゆかねばならない、とい

うのが、パン・アフリカニズムの運動で早くから主張されていた悲願であった。1963年に成立した「アフリカ統一機構」(OAU)の究極の目的は「アフリカ連邦」の樹立であった。しかしアフリカ全体の早期統合を目指したガーナの第1代大統領エンクルマの路線は、多くの独立アフリカ国家の受け入れるところとはならず、漸進的に地域ごとの統合をいくつか成立させたうえで、それらを連携させていく方式が、より多くのアフリカ諸国の支持を得た。

かくてアフリカ（この場合は北アフリカも含む）には、マグレブ連合(UMA)、西アフリカ通貨同盟(UMOA)、西アフリカ経済共同体(CEAO)、西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)、中部アフリカ関税・経済同盟(UDEAC)、中部アフリカ諸国経済共同体(CEEAC)、東・南部アフリカ特恵貿易地域(PTA)、南部アフリカ開発調整会議(SADCC)、南部アフリカ関税同盟(SACU)などの地域機構が創設され、部分的あるいは機能的な統合をめざして活動している。

これらの地域協力機構を推進する考えの中には、個々別々の国の人団あるいは総所得が、現代の産業の効率上の最適市場規模という面からみると小さすぎ、工業化の推進というアフリカ諸国の方針からみても、より大きい規模の経済の利益を追求する必要があるという主張も含まれている。アフリカにおいて、地域協力機構推進の主たる唱導者は、工業化の比較的進んだアフリカの国々であり、またOAUならびに国連アフリカ経済委員会(ECA)であった。また工業化の資本を提供する先進工業国企業論理も、これを促進する指向を持っていた。

このアフリカの地域統合の問題を、ヨーロッパ諸国自身の統合問題とかかわらせながら研究しようとする共同研究が、アジア経済研究所でこれまで2回組織されている。初めの方は「西アフリカ経済統合」研究会（1983年度、中村弘光主査）であり、2番目は「1980年代アフリカの地域協力と援助の役割」研究会（1988年度、林晃史主査）である。とくに後者においては、アフリカの主要地域協力機構として前述した機構すべてを検討し、その成果が[92]にまとめられている。

地域統合が、アフリカ諸国において例外なく支持されている理想でありながら、その現実の動きは遅々としており、計画されたスケジュールと実態との差は大きく開いている。この現実を直視し、問題点をさぐったのが本書に採録した望月克哉の論文〔121〕である。他の地域統合に関する論文としては、岩城剛〔31〕、室井〔116〕、原口〔97〕、大林稔〔34〕、K・ラジェスワラン〔144〕、林〔85〕がある。

サハラ以南のアフリカの諸国は、そのほぼ全部が、ヨーロッパ共同体(EC)と特別な関係を持つようになってきた。この新しい動きは、旧来のヨーロッパ諸国によるアフリカ支配とは、かなり異なる様相を呈している。まずECはアフリカ諸国間の地域協力——集団的地域自立——にきわめて好意的であり、それを積極的に支援する立場をとってきた。またヨーロッパ諸国側がアフリカ諸国側に、片務的な特恵関税を与え、また欧州開発基金という開発援助の金融機関も設立し、援助国側も被援助国側も統合化をはかっている。1963年に第1次ヤウンデ協定により発足したこの枠組みは、75年になって、アフリカ・カリブ海・太平洋諸国(ACP)を一体としたロメ協定へと発展し、ACP—EC協力という体制が成立したのである。

アフリカ諸国間の経済統合が遅々として進まないのも、実はその諸国間の貿易が、植民地時代に形成された構造を反映して、現状では補完性が少なく、微々たるものにすぎないことから、等閑に付されてきたためである。その構造を転換させうるところに統合の意義があるのであるが、国際収支難に苦しむアフリカ諸国は、短期的にはその輸出シェアの大部分を占める先進国向けの一次産品輸出を優先せざるをえない。この要望に応えるため、ロメ協定においても、一次産品の輸出稼得の安定化制度をSTABEXやSYSMINの形をとって発足させている。アフリカとの関係でロメ体制を分析した論文としては、矢内原〔127〕、大隈宏〔33〕が詳しい。

V 政治体制——アフリカ社会主義と一党制——

アフリカ諸国が続々と独立を達成した1960年代には、植民地的な経済体制をいかに払拭するかということに政治の目標がおかれていた。同時に、いかに政治的な混乱をまねくことなく、国家統合を達成するかという点にも、独立運動を推進した政治家の関心(苦心)が集中していたといってよい。1960年に独立したベルギー領コンゴ(現ザイール)の初代首相ルムンバと初代大統領カサブプの間の葛藤は、その二つの政治目標のいずれを優先させるかをめぐって引き起こされたといってよいであろう。また当時独立を目前にしていたタンガニーカ(現タンザニア)首相のニエレレは、独立後の政治体制のあり方について、次のように意見を表明していた。

「新興独立国においては、長期にわたり二大政党制のようなものが存在することはないであろう。民族主義運動は強烈であり、政府の指導で経済的・社会的な面での国内発展を組織していくことに、国内からの反対はないであろうし、国外からの反対は、そのような方向をさらに強めるだけであろう。」⁽¹⁾

コンゴ独立直後に起こった混乱が反面教師となったこともあったが、独立運動の指導者であって独立達成後も政権を担ったニエレレのような政治家たちの思想が、1960年代のアフリカ諸国の政権づくりに大きな影響を与え、その後の政治体制の性格を形造っていった。かくてイギリスが植民地独立の際に残そうとしたウェストミンスター・モデルの議会政治や、フランスがめざした多党政治は、独立後急速に消滅したのである。

代わって登場したのが、一党制に基づく政権や軍事政権である。1960年代後半から70年代に頻発した軍部によるクーデターは、民政による政権の汚職や、国内の特定グループの権力集中に反対するという理由でなされることが多かったが、軍部独裁の正当性の根拠が薄いため、軍部みずから党を組織して、一党制の民政に移行することが通常であった。これに対し最初から民政を継続することに成功した諸国では、国民議会の立法措置により一党制を樹

立していった。こうして1970年代末には、多党制民主主義の政体を持つ国は、ほとんどアフリカでみられなくなった。

一党制の主張は、政治的独立達成後の経済的自立を達成する戦略として正当化されることが多かった。独立時に経済の根幹部門を外国資本に握られていたアフリカ諸国では、経済自立を早急に達成したいという願望が強く、国有化という手段に訴えてこれを達成しようとする国が続出した。外国資本のプランテーション、鉱山業、ある場合は銀行、商社に至るまで国有化の対象となった。国有化のイデオロギーとしては、少数の国はマルクス主義的社会主義を標榜したが、多くの国は、米ソ対立の冷戦構造の中にあって中立を保つという戦略上の配慮も加わって、アフリカ独自の社会主義、すなわち「アフリカ社会主義」を主張した。

アジア経済研究所におけるアフリカ研究は、このような国家体制あるいは政治体制のあり方を本格的に検討する前段階として、これをめぐる中間項のテーマを扱ってきたといえる。したがって政治体制を直接的に研究対象としてとり上げたことは少なかった。それら研究の中で、まずなされたのは、アフリカ社会主義の思想的系譜の研究であったといってよいであろう。その視角でナショナリズムとアフリカ社会主義を関連づけて検討した代表的な論文には、山口圭介の[129]がある。同論文は、セネガルのサンゴール、ガーナのエンクルマ、タンザニアのニエレレの思想を比較検討したものである。

タンザニアのニエレレの思想は、彼が独立後の25年間、国家を率いてその思想を政策として実行したということもあずかり、研究の対象となることが欧米でも日本でも多かった。本書に収録した林の「タンザニアの『社会主義』化」と題する論文[72]は、ニエレレの思想の特徴を1962年4月のウジャマー演説に求め、ついで具体的な政策として実行に移された67年2月の「アルーシャ宣言」と国有化措置を検討したものである。

同論文にも指摘されているように、アフリカ社会主義の思想には、さまざまなニュアンスの差はあっても、アフリカの伝統的価値を現代に再現させようとする志向という点では一致していた。タンザニアの社会主義はスワヒリ

語で家族を意味する「ウジャマー」の語があてられ、思想的にはとくに伝統志向の色彩が強かった。アルーシャ宣言に基づいて推進された政策も、農村部に重点がおかれ、集村化と共同農場創設がウジャマーの具現化と考えられた。こうして設立された一つのウジャマー村の実態を現地調査に基づいて分析したものに、林による[73]があり、またウジャマー村政策全体の実施過程を、タンザニア農村社会の再編成として分析した論文に、吉田による[140]がある。

ウジャマー村政策と政治体制との関係については、政策実施の当初から、タンザニア国内で活発な論争が行われてきたという特徴がある。その論争点を、(1)「富農による抵抗」論、(2)「上からの改革（官僚と従属的体制）」論、(3)「小農反発」論、(4)「資本主義的農業の擁護」論、(5)「工業化・労働者優先」論の五つに整理して論じたのが、吉田による研究ノート[136]である。この五つの立場のうち、(1)はタンザニア農村に階級関係の成立を認め、共同農場創設の反対勢力を「富農」であると考えるのに対し、(2)は農村における主要な対立を官僚と農民ととらえ、共同農場創設を上からの命令として実施したことにより、真の社会主义化を妨げているのは官僚であるとする。(3)はタンザニアの農村にはほとんど階級対立が発現しておらず、小農民の保持するパトロン・クライアント関係が強いこと、また小農民が政府から独立の立場をとれること、すなわち政府が小農民を把握していないことに共同農場失敗の原因があると論ずる。(4)は農業生産拡充のためには共同農場創設は不適切な政策だとして、これに反対する立場をとり、(5)はタンザニア農民が変革の担い手となる可能性を否定して、知識人・工業労働者のみが社会主义推進の担い手となりうるとする立場をとる、と説明する。以上の論点を整理した後、吉田はウジャマー村政策の本質を、タンザニア政府指導者層により企画され、農民の大多数を動員して行われた、農村開発のための末端政治組織の整備、いわば村組織造り運動であったと述べている。

一党制をよりどころとして権力を強化した独立後の政権が、外国資本による支配に対抗して、その施設を国有化し、経済自立をはかろうとした分野の

一つが鉱業である。鉱業国有化の政治的法律的問題をとり上げた論文としては、安藤の一連の研究がある。この中で[9], [10]は北アフリカのアルジェリアをとり上げたものであるが、[8], [13]はコンゴ(現ザイール)の鉱業国有化を主として扱い、[12], [13]はザンビアの銅鉱業国有化を分析している。

1980年代に入って、アフリカ諸国は深刻な経済危機に見舞われたが、これは同時に国家体制の危機でもあった。このような観点から、危機をもたらした原因と、その様相を検討した研究成果が、1985年に発足した「アフリカ総合研究」プロジェクト報告書としての『アジア経済』の「1980年代アフリカ諸国の経済危機と発展の諸問題」特集号(第27巻第5号、1986年5月)および吉田編[143]である。この研究プロジェクトで明らかになったのは、国家体制が危機に瀕しながら、その構成員たる一般社会の人びとは、マクロレベルの危機をほとんど感じていないというアンビバレンツな状況であった。いわば国家と社会が分離しつつあるという状態であり、国家が推進しようとしている経済再建の政策は、社会の中に受け手がないといった形で、国家主導の支配体制が破綻を見せ始めていたのであった。これはしたがって「アフリカ社会主義」と一党制の危機につながるものであった。

1980年代の後半には世銀・IMFを中心とする国際金融機関によるアフリカ諸国の危機管理体制が強まるのであるが、この新しい動きと軌を一にして、アフリカ諸国の「国家の性格」および「国家と社会の関係」への研究関心が強まっている。アフリカ総合研究プロジェクトの成果のうち[93]および『アジア経済』の「アフリカ諸国における都市社会の再編成」特集号(第31巻第8号、1990年8月)は、国家と社会の関係を農村および都市について見たものといってよい。この時点では、すでに国民統合推進および経済発展の動力としての国家への民衆の信頼が失われてきており、人権抑圧や汚職、政策執行能力の低下という側面から、アフリカの国家の性格を見直すという研究視角が、アフリカ研究者に多くみられるようになってきた。新しい支配階級の形成をも見通すこれら国家論の動向を書評論文の形でとり上げたものが武内[65]

であり、論点の紹介がよく整理されている。

国家の危機は、最近になって、一党制の政治体制を保持してきたアフリカ諸国で、「民主化」のうねりを生じさせ、1992年までに、大多数の国で多党制への移行という政治変動をもたらした。このアフリカ諸国の民主化の展開過程を、事例研究で扱ったのが、原口の編集による『アジア経済』の「アフリカ諸国の国家形成と政治的民主化」特集号（第32巻第8号、1991年8月）である。

〔注〕――――――――――

- (1) イギリスの週刊誌『トリビューン』1960年6月号へのニエレレの寄稿、C. Pratt, *The Critical Phase in Tanzania 1945-1968*, Nairobi, Oxford University Press, 1978, pp.68-69より引用。